

別表3) 植栽管理業務実施基準表

エリア名	場所	植栽	目標	必要な作業	実施時期
第1 駐車場	駐車面	植栽ブロック	駐車場を緑化するために直裁ブロックを敷き詰めています 草が伸びすぎて駐車場として支障が出ないようにして下さい	・植栽ブロック敷設面の草刈り	春～秋 適時
	隣接地との東西境界	ウツギ・ユキヤナギ等	駐車場利用の妨げとならないように、また見通しが悪くならないようにする	・刈り込み	春～秋 適時
	トイレ周囲及び駐車場入口	ツツジ・ユキヤナギ等	駐車場利用の妨げとならないように、また見通しが悪くならないようにする	・刈り込み	春～秋 適時
第2 駐車場	駐車面	なし	駐車場利用の妨げとなるものを除く 駐車場を維持する	・草取り (アスファルトの継ぎ目から生えているもの)	春～秋 適時
				・落ち葉かき (主に桜)	10月～11月
				・落ち花拾い (桜の花)	4月
	場内生垣	シイ類ほか	駐車場利用の妨げとならないように、また見通しが悪くならないようにする	・刈り込み	春～秋 適時
	周辺部	ヤマブキほか	景観を維持する 見通しが悪くならないようにする	・草刈り	春～秋 適時
				・刈り込み	春～秋 適時
場内	サクラ	駐車場利用、県道通行の妨げにならないようにする	・枝切り (高さ2m以下で伸びている枝を切り落とす)	12月～2月	
バッタの原	入口	ツツジ等	景観を維持する 見通しが悪くならないようにする	・刈り込み	春～秋 適時
	隣接地との東側境界	ウツギ類	隣接地に枝が伸びないようにする	・刈り込み、つる取り	春～秋 適時

※実施時期は目安です。状況に応じて実施して下さい。

※植栽木についても来園者が花を楽しめるような管理に努めて下さい。